

湯沢雄勝広域市町村圏組合
公共施設等総合管理計画

令和5年3月改訂

湯沢雄勝広域市町村圏組合

目次

第1	計画策定の背景と目的	1
第2	組合の現状	2
第3	公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針	8
第4	施設分類ごとの基本方針	9
第5	計画の推進	11

第1 計画策定の背景と目的

1 背景と目的

湯沢雄勝広域市町村圏組合（以下「組合」といいます。）は、次の市町村事務を湯沢市・羽後町・東成瀬村が共同で処理するために設置された一部事務組合です。

- 非常備消防を除く消防・救急業務
- ごみ処理・し尿処理
- 火葬場の設置運営
- 広域医療システムの整備
- 養護老人ホームの設置運営
- 障害者支援施設の設置運営
- 家畜保冷施設の設置運営
- 介護認定審査会等事務
- 障害支援区分審査会事務

これら行政サービスを提供するための施設は、多くが整備と維持管理に多額の費用を必要とするものです。他方、地方経済の低迷、人口減少、少子高齢化の進行などにより、組合を構成する市町村の財政状況が非常に厳しい状況にあることから、効率的な施設の整備・運営と長寿命化が必須となっています。

本計画は、これら諸課題に対応するため、施設の整備と維持管理に要する費用の軽減・平準化を図ることを目的に、平成29年3月に策定したものです。今般、計画期間の半ばを過ぎ、ここまでの取組みを整理するとともに、類型ごとに策定した個別施設計画の内容を反映するなどの見直しを行います。

2 計画期間

計画期間は、平成29年度から令和8年度までの10年間とし、必要に応じ見直しを行うこととしています。

3 計画期間中の施設整備等の状況

平成29年度以降の公共施設等の整備、解体、移管などの状況は次のとおりです。

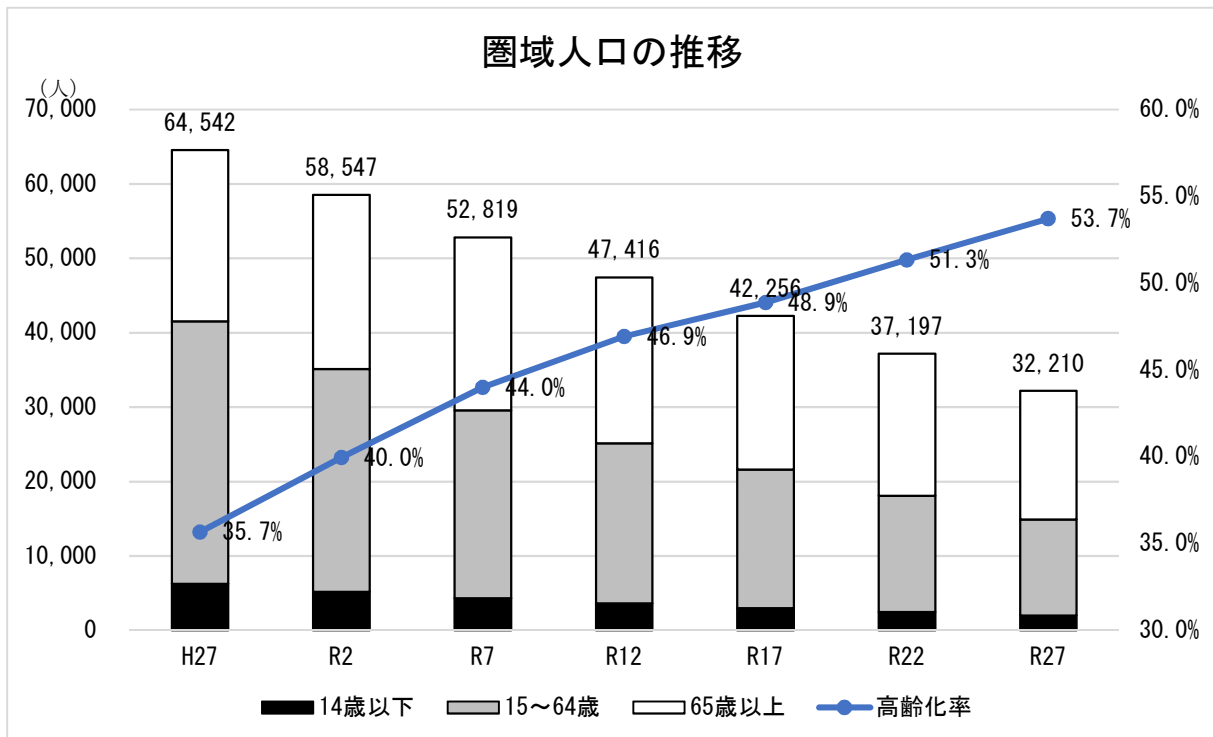
- ・平成29年8月 平成25年5月に閉所した休日急患診療所の解体工事を完了しました。
- ・平成30年4月 やまばと園について、成人を対象とする障害者支援施設の定員が50人、知的障害児施設の定員が10人であったところ、入所者の高齢化及び入所需要の変化に合わせ、知的障害児施設部分を障害者支援施設に転換しました（障害者支援施設定員60人）。

- ・平成31年4月 施設運営の効率化を目的に、緑風荘（老人福祉施設）及び皆瀬更生園（障害者支援施設）を湯沢市へ移管しました。
- ・令和元年12月 八面一般廃棄物最終処分場の埋立てを終了し、閉鎖工事を完了しました。以降も浸出水処理など必要な管理を継続しています。
- ・令和2年3月 消防庁舎の移転改築事業を完了しました。旧庁舎については、同年12月に解体工事を完了しました。
- ・令和2年4月 湯沢雄勝広域交流センターを湯沢市へ移管しました。
- ・令和4年4月 消防署羽後分署の移転改築事業に着手しました。
- ・令和4年12月 平成29年3月に廃止した貝沢ごみ処理施設の解体工事を完了しました。

第2 組合の現状

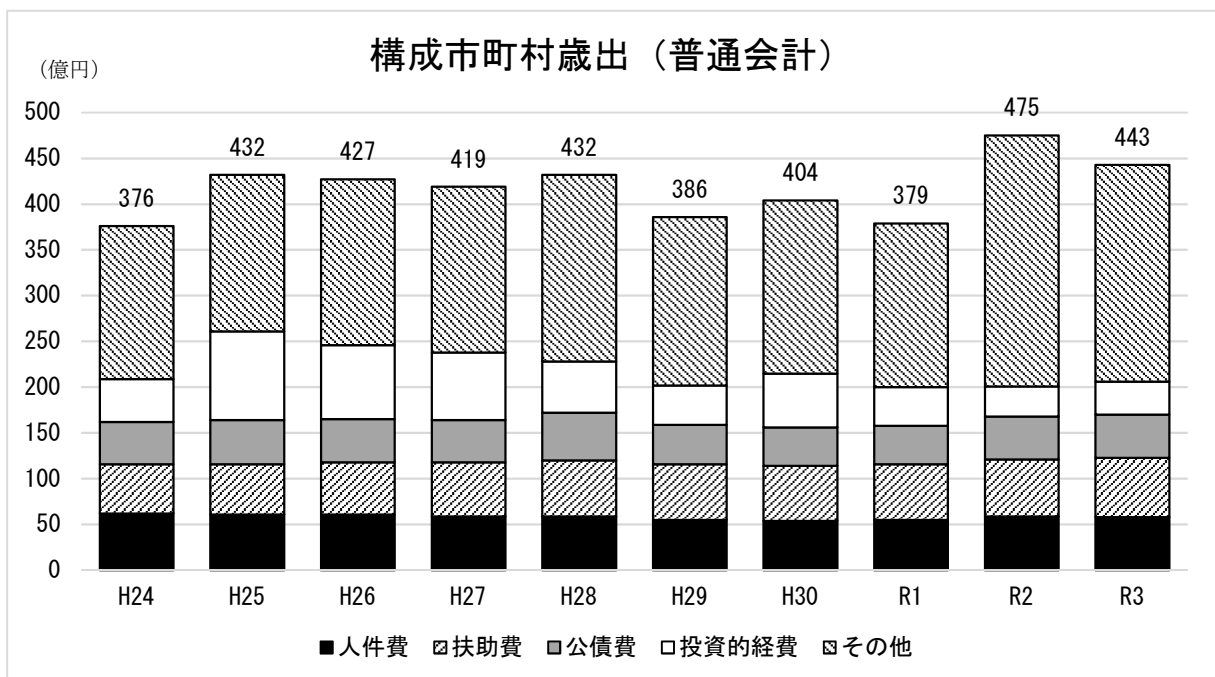
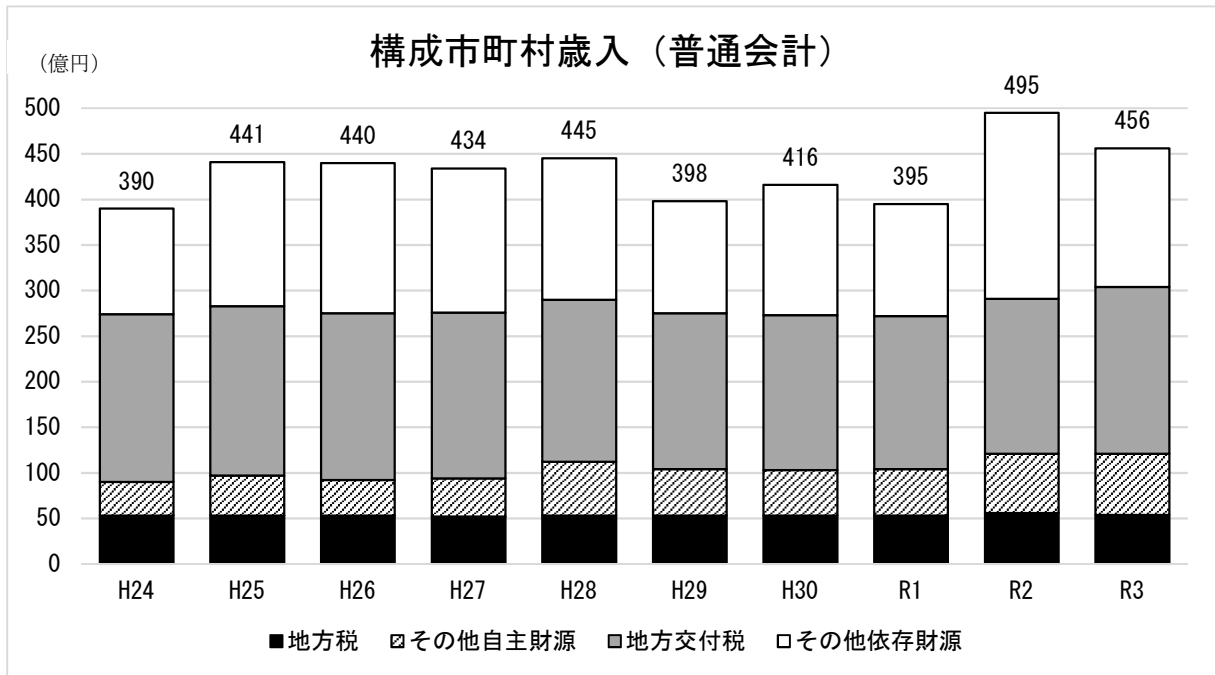
1 圏域人口の推移

国立社会保障・人口問題研究所が平成30年3月にまとめた将来推計によると、圏域人口は一貫して減少し続け、令和27年度には約3万2,000人と、平成27年度の半分の水準まで落ち込むことが想定されています。特に、年少人口（14歳以下）及び生産年齢人口（15～64歳）が大幅に減少し、令和20年代には、65歳以上の高齢者が圏域人口の半分以上を占めるようになることが見込まれています。



2 市町村財政の状況

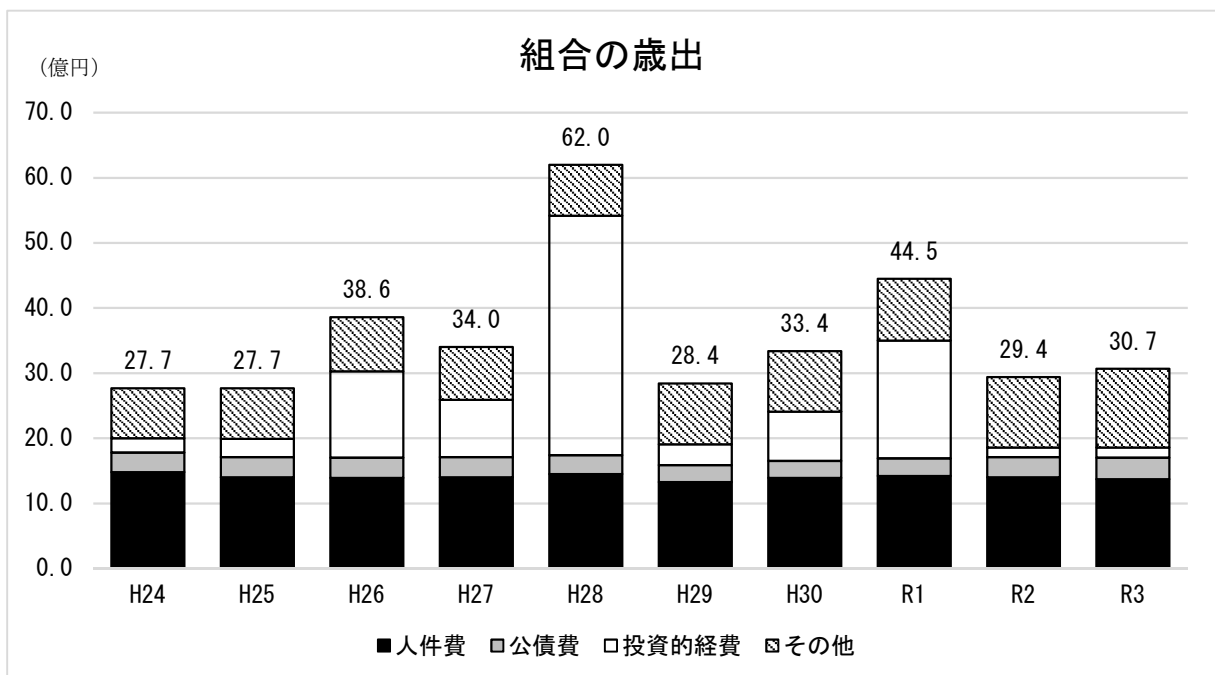
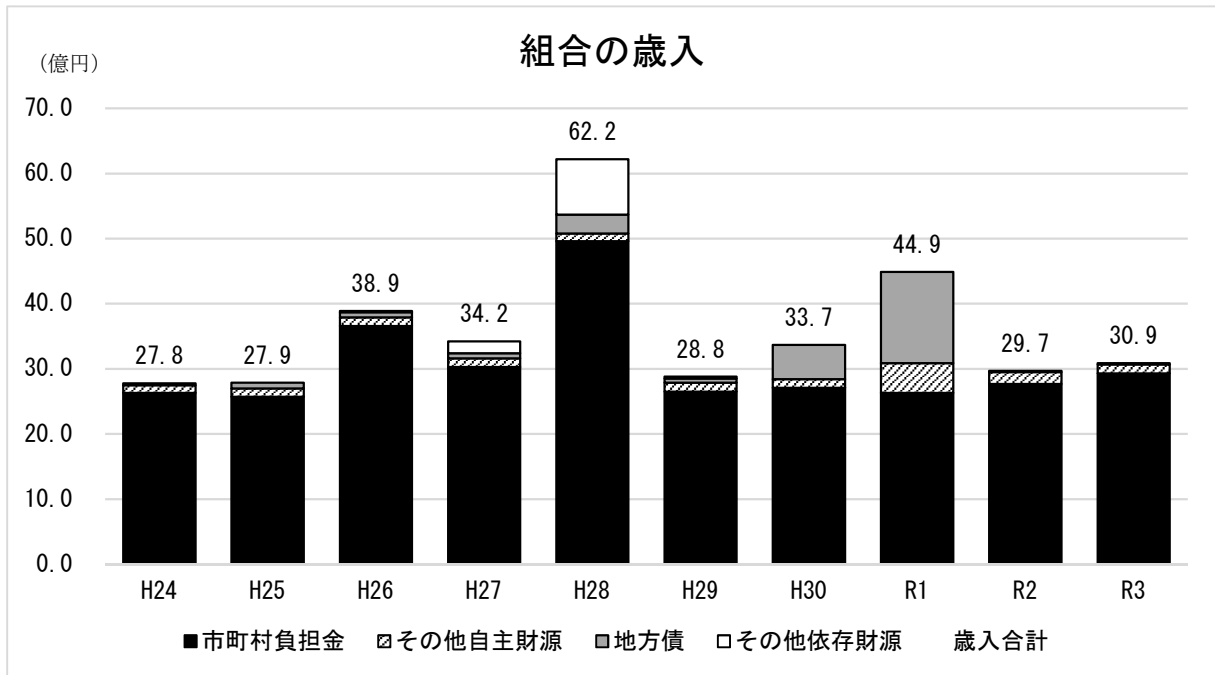
構成市町村の財政状況は、引き続き地方経済の低迷に加え、人口減少、少子高齢化の進行に伴い地方税を含む自主財源の割合が非常に低い水準で推移している中、歳出にあっては社会保障関係費の増加により義務的経費が高止まりしており、財政構造の硬直化が進んでいます。



3 組合財政の状況

組合施設の多くが多額の整備費用を要することから、年度ごとの投資的経費に大きな変動が生じています。

組合の財政は構成市町村に依存しており、組合で実施する事業は当然に市町村の財政状況が許容しうる範囲内であればなりません。市町村の財政状況が非常に厳しい状況にあることから、効率的な施設の整備・運営と長寿命化による財政負担の軽減が強く求められています。



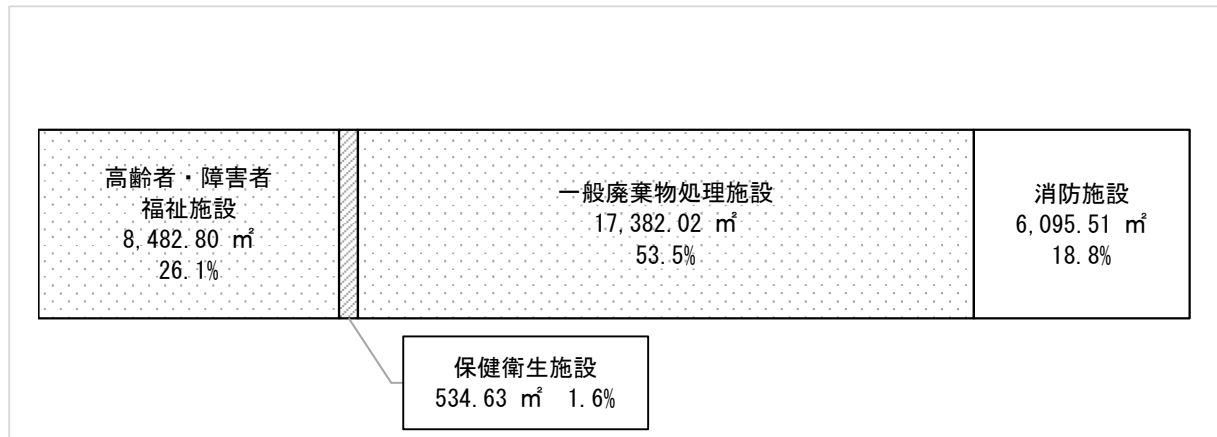
4 本計画の対象とする公共施設等

本計画の対象となる、組合が保有又は管理する公共施設等は次のとおりです。

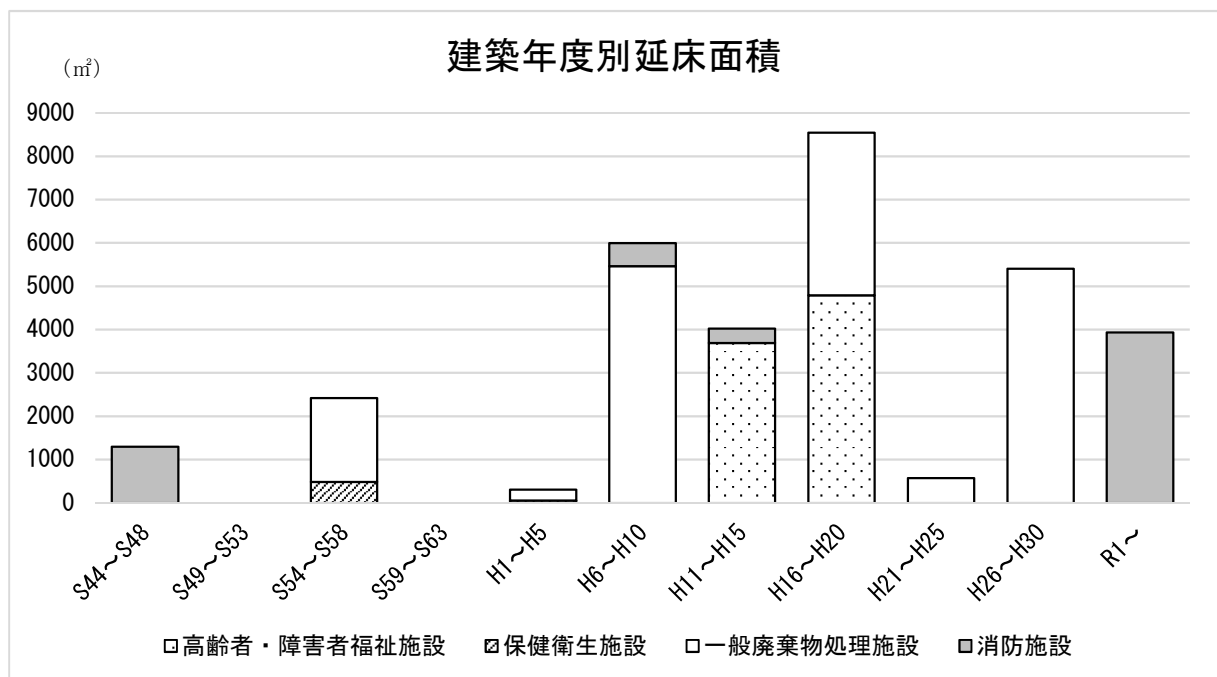
分類・施設	建築 年度	延床面積 (㎡)
障害福祉施設（2施設）		8,482.80
愛宕荘（養護老人ホーム）	H18	4,794.39
やまばと園（障害者支援施設）	H15	3,688.41
保健衛生施設（2施設）		534.63
湯沢火葬場	S58	481.50
家畜保冷センター	H3	53.13
一般廃棄物処理施設（6施設）		17,382.02
湯沢雄勝クリーンセンター（可燃ごみ焼却施設）	H29	5,405.52
湯沢雄勝リサイクルセンター（リサイクル施設）	H19	3,750.02
リサイクルプラザ（リサイクル施設）	H9	848.91
八面一般廃棄物最終処分場 ※R1年度埋立て終了	H5	252.33
湯沢雄勝一般廃棄物最終処分場	H22	573.00
清掃センター（し尿処理施設）		
・100kℓ系処理棟	S58	1,935.96
・60kℓ系処理棟	H9	4,616.28
消防施設（6施設）		6,095.51
消防庁舎（消防本部・消防署）	R1	3,935.49
消防署稲川分署	S47	485.77
消防署雄勝分署	H6	530.52
消防署羽後分署	S47	503.65
消防署東成瀬分署	H14	331.68
消防署皆瀬分署	S47	308.40
全16施設		32,494.96

※ 雄勝分署は湯沢市が、東成瀬分署は東成瀬村が保有する建物ですが、組合が管理する公共施設等として、本計画の対象としています。稲川分署及び皆瀬分署についても、一部は湯沢市の保有となっています。

施設分類別に見ると、一般廃棄物処理施設が最も多く53.5%を占め、次いで高齢者・障害者福祉施設が26.1%、消防施設が18.8%と続きます。



建築年度別の整備状況を見ると、一部が昭和40年代から50年代にかけて整備されており、これら施設の建替え時期が迫っていることが伺えます。



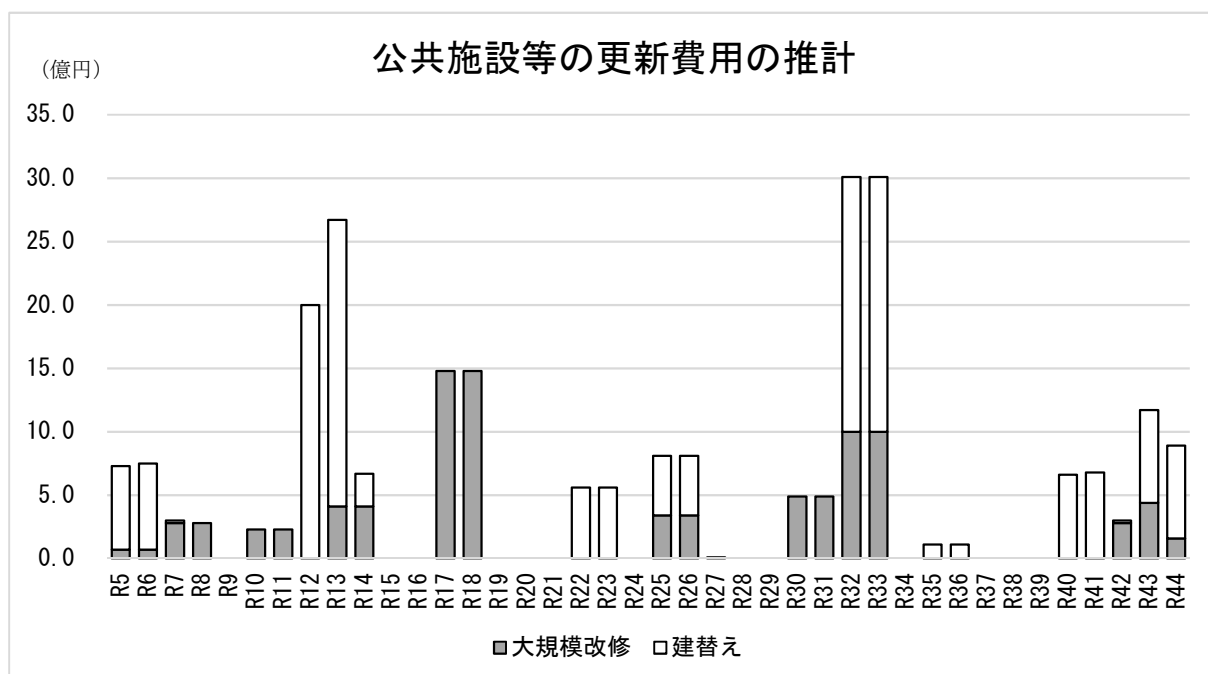
5 公共施設等の整備に係る将来コスト推計

今後40年間の施設整備に必要となる費用について、総務省「公共施設等更新費用試算ソフト」を参考に推計しました。主な前提条件は次のとおりです。

- 既に解体・閉鎖の方針が決定している施設を除く既存の全施設を、現状のまま維持して行く場合に必要な整備（大規模改修・建替え）に要する費用を推計しました。

- 大規模改修・建替えの際には、既存施設と同じ床面積とします。
- 年数・費用は、施設分類ごとに次のとおりとします。

	大規模改修		建替え	
	年数	費用	年数	費用
高齢福祉施設 障害福祉施設	30年	20万円／㎡	60年	36万円／㎡
保健衛生施設 一般廃棄物処理施設	20年	現存施設建築 価格の2分の1	35年	現存施設 建築価格
消防施設 社会教育施設	30年	25万円／㎡	60年	40万円／㎡



40年間の整備費245億円（1年平均6.1億円）

既存の全施設を前提条件のまま維持し続けるには、今後40年間で245億円と推計され、これを平均すると1年当たり6.1億円となります。また、大規模改修や建替えが集中する時期があるため、年度ごとの財政負担に大きな変動が生じています。

第3 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

組合の保有する公共施設等は、役目を終えて解体する方針であるものを除き、組合に求められている行政サービスの提供に必要なものです。これまでに示した人口動態や市町村の財政状況の変化に対応し、持続可能な行政サービス提供体制を維持するため、次のとおり基本方針を定めます。

1 基本方針

安定的な行政サービスの提供

組合の提供する行政サービスは、圏域住民が生活していく上で欠かせないものです。予防保全の観点で施設、設備の点検整備を実施し、安定的に行政サービスを提供できるよう、適切な維持管理を行います。

ライフサイクルコストの縮減

施設の維持補修、長寿命化、耐震化対策を計画的に進めるとともに、民間のノウハウや活力を取り入れ、ライフサイクルコストを縮減します。

財政負担の軽減・平準化

施設の大規模改修や建替えに当たっては、人口減少をはじめとする社会情勢の変化を見据え、長期的な視点の下で施設規模・優先順位を決定し、計画的に整備を行うことにより、財政負担の軽減・平準化を図ります。

2 取組体制の構築及び情報の管理・共有

組合が管理する施設の整備・維持管理を適切に行うため、組合から構成市町村に対し常に情報を提供し、課題解決に当たっては連絡会議等により情報を共有し、方針を決定します。

具体的には、分野に応じた市町村担当課長会議を開催し、整備方針等を検討します。重要な決定については、市町村長で構成する管理者会に諮り、組合議会にも説明し情報共有を図ります。

3 具体的な取組

(1) 点検・診断

日常点検や法定点検を確実にを行い、必要な診断等を計画的に実施します。

施設の点検履歴等の情報を蓄積することで、必要な対策を適切な時期に、効率的・効果的に実施するための基礎とします。

(2) 維持管理・修繕の実施

機器設備の安定稼働を図るため、点検・診断履歴を基に早期に維持補修計画を立て、予防保全の観点で施設、設備の点検整備を実施します。

(3) 耐震化・長寿命化の実施

修繕を実施する際には、単に復旧するのではなく、故障・不具合の要因を分析し、状況に応じて再発防止や延命化のための対策を講じます。

耐震化については、多額の費用を要することが見込まれることから、財政状況を踏まえながら順次、計画的に実施します。

施設を建替える場合は、費用対効果を見極めつつ、長寿命化に配慮した資材・工法、容易に補修可能な構造などを採用し、トータルコストの削減を図ります。

(4) 圏域を越える連携

効率的な行政サービスの提供を維持していくため、必要に応じて湯沢雄勝圏域の枠組みを越え、周辺自治体等との連携も検討することとします。

また、施設・設備に不具合が発生した場合や災害時などに、周辺自治体と相互協力する体制を構築・維持します。

(5) 受益者負担の適正化

組合の自主財源である使用料・手数料については、適正な水準にあるか定期的に点検し、改定が必要な場合は速やかに見直し、行政コスト負担の公平性の維持と財源確保に努めます。

(6) 施設の移管・除却

移管の方針が定まっている施設については、移管先との協議を着実に進めます。

また、用途廃止施設については、無理のない財政負担の範囲内で順次、計画的に解体します。

第4 施設分類ごとの基本方針

基本方針に示した考え方に沿って、施設分類ごとの基本方針を次のとおり定めます。なお、既に着手している、又は、数年で着手する必要がある事項については、「短期方針」として併記します。

1 高齢者・障害者福祉施設

該当施設	愛宕荘（養護老人ホーム 指定管理者：湯沢市） やまばと園（障害者支援施設 指定管理者：社会福祉法人秋田県社会福祉事業団）
基本方針	○ 周辺自治体等との連携も図りながら、高齢者・障害者福祉の拠点施設として適切な整備・維持管理を行います。
短期方針	○ やまばと園は、更新時期を迎えた給排水・空調設備などの更新を進めます。併せて、入所者の高齢化が進んでいることから、介護環境の改善と入所者の快適な生活の維持を目的に、トイレや入浴設備の改修を実施します。

2 保健衛生施設

該当施設	湯沢火葬場・家畜保冷センター
基本方針	○ 将来需要予測に基づき、必要な行政サービスの提供体制を維持するため、適切な整備・維持管理を行います。
短期方針	○ 湯沢火葬場は、耐用年数を経過する火葬炉を更新し、当面、施設を継続使用することとしましたが、設備の老朽化が顕著となり、特に給排水設備の大規模な改修が必要となっていることから、火葬業務の継続を前提に、トータルコストを考慮して整備方針を再検討します。

3 一般廃棄物処理施設

該当施設	【可燃ごみ焼却施設】 湯沢雄勝クリーンセンター 【リサイクル施設】 湯沢雄勝リサイクルセンター・リサイクルプラザ 【最終処分場】 八面一般廃棄物最終処分場（令和元年度に埋立て終了） 湯沢雄勝一般廃棄物最終処分場（平成23年度から埋立て中） 【し尿処理施設】 清掃センター
基本方針	○ 将来需要予測に基づき、必要とされる行政サービスの提供体制を維持するため、適切な整備・維持管理を行います。
短期方針	○ 八面一般廃棄物最終処分場は、令和元年度の埋立て終了以降も環境測定及び浸出水処理を継続していますが、浸出水や発生ガスが長期間安定して基準を下回っていることが確認できたため、施設の廃止に向けた手続を進めます。

	○ 清掃センターは、平成9年度に竣工した60kℓ系処理施設の将来の基幹改良を前提に、引き続き現行施設の延命化補修を実施し、安定的な処理体制を維持します。
--	--

4 消防施設

該当施設	消防庁舎・各分署
基本方針	○ 圏域住民の安心・安全な暮らしを守る拠点施設として、適切な整備・維持管理を行います。 ○ 社会情勢の変化に応じ、効率的・効果的な消防体制を維持するために適切な施設規模・配置となっているか点検します。
短期方針	○ 昭和47年に竣工した稲川分署、羽後分署及び皆瀬分署の改築時期が近づいています。 ○ 羽後分署については、令和7年度の完成を目標に移転改築事業を進めます（事業費は羽後町の負担）。 ○ 残る稲川分署及び皆瀬分署についても、改築に向け、事業費を負担する湯沢市との協議を開始します。

第5 計画の推進

1 個別施設計画の策定

本計画の実行を担保するため、施設分類等に応じた「個別施設計画」を策定しました。

- 湯沢雄勝広域市町村圏組合個別施設計画（第1次） 【令和2年3月】
 - ・ 高齢者・障害者福祉施設
 - ・ 保健衛生施設
 - ・ 一般廃棄物処理施設
- 湯沢雄勝広域市町村圏組合消防施設整備計画（第1次） 【令和2年3月】
（公共施設等総合管理計画消防個別施設計画）
- 湯沢雄勝広域市町村圏組合消防施設整備計画（第1次） 【令和4年3月】
（通信指令施設・消防車両 個別施設計画）

2 施設情報の管理

施設の基礎情報や関連計画などの情報を一元管理し、適切に維持・更新します。

特に、統一的な基準による地方公会計の整備を着実に進め、発生主義・複式簿記の導入と固定資産台帳の整備を行うことにより、減価償却費等を含む施設の総合的なコストや資産額を把握し、幅広い視点からのコスト削減を進めます。

3 フォローアップ

公共施設等の見直しには、圏域住民の理解が重要であるため、ホームページや広報を通じ適宜情報を公開します。

また、本計画の内容については、施設の老朽化の進行や構成市町村・周辺地域の環境変化などに即し、随時見直しを行うこととし、計画の変更に当たっても適切に情報を公開します。

湯沢雄勝広域市町村圏組合
公共施設等総合管理計画

平成29年3月6日策定
令和5年3月15日改訂

湯沢雄勝広域市町村圏組合 事務局総務財政課
〒012-0827 秋田県湯沢市表町三丁目3番14号
電話 0183-73-9691 / FAX 0183-72-3821